

年金積立金の適正運用ならびに年金情報流出の全容解明と再発防止を求める意見書

我が国では、高齢者世帯の収入の約7割を公的年金が占めており、また、約6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しているなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。

そのような中で政府は、成長戦略である「日本再興戦略」などにおいて、公的年金の積立金の運用を行なっている年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、年金積立金の運用見直しを求め、昨年10月に運用資産に占める国内債権の割合を引き下げ、株式の割合を引き上げるなどの運用方法の見直しを行った。

もとより、年金積立金の運用は、年金財政・年金制度と密接に関わるものであり、現役世代の保険料負担を維持しつつ、将来の年金給付に支障が生じないように、長期的な健全性を確保していかなければならない。

本年5月、日本年金機構は不正アクセスによって約125万件もの年金受給者の個人情報を大量に流出したことから、情報管理体制に対する国民の不安がこれまでになく高まっている。

よって、本市議会は国に対し、年金積立金の適正運用の確保ならびに情報セキュリティ対策の充実・強化を図るため、下記事項について特段の措置を講ずるよう求める。

記

1. 年金積立金の運用は、厚生年金保険法および国民年金法の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと
2. 年金積立金の運用が適切に行われるよう、GPIFにおいて、保険料拠出者である労使代表が参画し、意思反映できるガバナンス体制の強化を図ること
3. 年金情報流出問題の全容を解明し、被害を広げない対策を強化するとともに実効性ある再発防止策を確立すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日

提出先 内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣

愛知県豊明市議会議長 月 岡 修 一